

議案説明資料

令和 7 年第 4 回市議会（定例会）

議案第168号	令和 7 年度福岡市一般会計補正予算案	… P 1
議案第182号	舞鶴小中学校校舎増築請負契約の一部変更について…	P 6
議案第183号	小学校校舎の取得について	… P 9
議案第184号	小学校増築校舎の取得について	… P 13
議案第187号	和解について	… P 17

令和 7 年 9 月
教 育 委 員 会

議案第168号 令和7年度 福岡市一般会計補正予算案(教育委員会所管分)

一 令和7年度 福岡市一般会計補正予算事項別説明書(教育委員会所管分)

(歳出)

予算案 説明書 ページ	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額	
					特 定	
					国県支出金	地 方 債
		千円	千円	千円	千円	千円
	12款 教 育 費	152,890,994	496,814	153,387,808	—	—
8 5 11	2項 小・中 学 校 費 管 理 校 費 1目 小 学 理 校 費	56,997,013	280,108	57,277,121	—	—
8 5 11	2項 小・中 学 校 費 管 理 校 費 3目 中 学 理 校 費	30,861,773	204,078	31,065,851	—	—
8 5 11	5項 特 別 支 援 費 学 校 費 1目 特 別 支 援 学 校 管 理 費	10,779,638	12,628	10,792,266	—	—
	そ の 他 の 科 目 (本 補 正 外)	54,252,570	—	54,252,570	—	—
	合 計	152,890,994	496,814	153,387,808	—	—

の財源内訳			説明
財源		一般財源	
その他	計		
千円	千円	千円	
—	—	496,814	
—	—	280,108	1. 小学校管理費 280,108 千円 ○ 学校給食費の追加 278,514 千円 ○ 扶助費の追加 1,594 千円
—	—	204,078	2. 中学校管理費 204,078 千円 ○ 学校給食費の追加 203,421 千円 ○ 扶助費の追加 657 千円
—	—	12,628	3. 特別支援学校管理費 12,628 千円 ○ 学校給食費の追加 11,840 千円 ○ 扶助費の追加 788 千円
—	—	—	事業概要（補正内容・理由） 物価高騰下において給食食材の価格が高騰している中、学校給食を円滑に実施するため、食材料費の価格高騰分相当額について追加するもの。 また、アレルギー等により給食を喫食できない児童生徒の保護者への給食費相当額の給付を追加するもの。
—	—	—	総括 ○学校給食費（小学校、中学校、特別支援学校） 493,775 千円 ○給食費相当額給付事業（小学校、中学校、特別支援学校） 3,039 千円 関連歳入 なし 0千円
—	—	496,814	

給食運営費の予算追加について

1 学校給食費について

令和7年度の給食費について、総務省公表の消費者物価指数等を踏まえ、当初は令和3年度比で約20%上昇すると見込み積算していたが、食料品の急激な高騰により、令和7年6月までの消費者物価指数では、令和3年度比で約26%上昇しており、当初の見込を大きく上回っている。現在の予算額では給食の質の維持が困難であり、予算額の不足が見込まれることから、質を維持するために必要な費用について、補正予算として提出するもの。

【参考（質の向上について）】

学校給食の質の向上について、「もっとおいしい給食プロジェクト」として進めており、現在の状況は下記のとおり。

(1) 食に関わる民間の方から幅広い意見やアイデアを聞くため意見交換会を実施

- ①第1回意見交換会 令和7年7月4日実施
- ②第2回意見交換会 令和7年8月20日実施

(2) 意見交換での意見やアイデア

別紙参照

(3) 今後のスケジュール

- 栄養教諭や調理現場との調整及び取組み内容の検討。(令和7年9月～)
- 現行予算の範囲内で実施できる取組みについては、調整がつき次第実施。
- 新たな予算を伴う取組みについては、令和8年度以降の予算編成の中で調整。

2 扶助費について

学校給食費の無償化に合わせて、アレルギー等の身体的事情により給食の全てを停止している児童生徒の保護者に対し、給食費相当額を給付するため、給付に必要な費用について補正予算として提出するもの。

【参考（給付について）】

(1) 給付条件

アレルギー等の身体的事情により、学校給食の全献立を喫食せずに弁当を持参していること

※ 給食の喫食ができない身体的な事情は、保護者が学校に提出されている書類（学校生活管理指導表等）の中で、児童生徒の主治医の意見を確認

(2) 支給額

小学校、特別支援学校小学部：1食単価（243.15円）×弁当持参日数

中学校、特別支援学校中学部・高等部：1食単価（289.47円）×弁当持参日数

(3) 対象期間

令和7年8月28日（2学期給食開始）から令和8年3月23日（3学期給食終了）まで

意見交換会での意見やアイデア

【味・量などについて（給食試食後）】

- おいしかった。
- 子どもたちもおいしそうに食べていた。
- 考えられて作られていると感動した。
- 栄養など注意深く丁寧に作られている。
- 量は十分。多いくらい。
- 写真よりも実物の方がいい。（写真の撮り方を工夫してもいいのでは。）

【献立の工夫】

- 赤・緑・黄色の野菜で彩りを加える。
- 色鮮やかにワンプレートで提供してみてもいい。
- 魚は、子どもたちが好む味付け（甘酢餡かけや和風カレー味、洋風にするなど）にして、なじみやすさをプラス。
- 魚を骨なし&スティック状にしたものを揚げて手掴みでも食べやすくする。
- 魚フレークを使ってチャーハンや炊き込みご飯だと食べやすいのでは。
- 魚をもっととは思いますが、骨の除去が大変なのが課題。
- 魚は志賀島の「さわらご飯」のように炊き込みご飯だと食べやすいのでは。
- 四季を感じる野菜を。
- 果物やデザートを提供回数を増やす。
- ABCマカロニや動物型抜きチーズで見た目を楽しく（アルファベット型のマカロニは、子どもたちが自分の名前のアルファベットを探したりして楽しみながら食べている。）
- 単純に既存の献立を二つに分ける（例：野菜スープから野菜を取り出して、スープとサラダに分ける）のではなく、一品一品の質を上げた方がよい。
- 毎日でなくても、副菜がもう1品ある日があってもいい。
- 品数を増やす場合は、献立を工夫しないと残菜増になる。
- 子どもたちのリクエスト献立。
- 自分でA or Bなど選択できる献立。おかずが難しいならばゼリーやふりかけなど。
- 食育や社会と絡めて、〇〇県産の食材を食べたら、日本地図でその県の色を塗る。世界の料理だったら世界地図など、いろいろなパターンができそう。
- 給食に毎日牛乳が出ることは、子どものときは疑問に思わなかった。
- お茶（水筒）を持参し、給食時にお茶も飲めるのであれば、栄養という観点から牛乳を提供するのはいいのではないかな。
- たまには飲料が牛乳以外の日があってもいいのでは。
- 月に数回、牛乳に替わりジョア、ヤクルト、飲むヨーグルトの提供。
- 牛乳を使ったみそ汁やスープ。
- 牛乳のデザート化（牛乳を使ってフルーチェのようなものを作る等）。
- 牛乳は貴重なカルシウム源であり、毎日の提供には賛成。
- 牛乳の提供が減ると、酪農家への影響も大きいのではないかな。
- 牛乳をココア味などにできる物資があると飲みやすく、また、楽しみにも繋がる。
- 牛乳の代替飲料として、ふくれんのみかんジュースや豆乳。地産地消にもなる。

【給食時間について】

- 妥当である。
- 食べる時間は子どもによる。早く遊びに行きたい、苦手なものがある、によっても変わるので適当な時間となると難しい。

【地産地消の推進】

- 献立を作っている人が、福岡市でどのような食材が作られているかを知る機会がもっと増えると良い。
- 魚食という点では、日本各地の食材を使ってみても良いのでは。
- 博多なす、かつお菜、福岡県産アジ・サバ・レンコダイなど福岡にはおいしい食材がたくさんあるので、子どもたちに給食で食べて知ってもらいたい。
- あまおうタルトや能古島甘夏ゼリー・マーマレードも子どもたちに人気がある。

【調理設備について】

- 調理機器でスチームコンベクションの導入を検討してはどうか。（メインおかず、グリル野菜、野菜の和え物系、仕込みにも使えるので献立の幅が広がり、プラス1の副菜などにも活躍する。）
- ドライ方式以外の給食室は狭く、スチコンを設置しても動線やホテルバンの置き場の確保が困難。
- 暑い夏場こそ冷たいサラダの提供ができればいい。（全校に冷却器の設置を）

【広報・PRについて】

- 生産者主催のイベント（ファーマーズマーケット等）で、給食で使用している食材を使って献立を再現し、来場者に試食してもらう。
- 子どもたちと生産者が直接交流
食育の一環として、子どもたちに給食で提供されている市内産野菜の圃場に来てもらい、自分たちが食べている野菜が実っている様子や収穫の様子を見てもらいたい。（生産者にはモチベーションアップに繋がる。）
- J A福岡市のマスコットキャラクター「あまっち」着ぐるみの貸出いつでも可。
- 給食と同じ献立を、一般利用が可能な公共施設内の食堂で数量限定で提供
- 食育便りを公民館に掲示し、幅広い世代の人に給食を知ってもらう
- 親子試食会＋調理体験（親子で給食調理や盛り付けを体験）
- SNSで給食のレシピ動画を発信（動画の方がレシピ掲載よりも効果的）。どのように給食が作られているかなど、給食の背景や舞台裏も伝えられるといい。
- コラボ献立の考案
- 大学や専門学校で栄養学や調理について学んでいる学生が、実習の一環として給食の献立を調理・提供するのはどうか。
- 子どもから給食の献立を作ってと言われるという保護者の声がある。家で再現できるといい。
- ホームページに献立やレシピが掲載されているようだが、知らない人も多いのでは。SNSだとより多くの人に知ってもらうことができる。
- 現在、取り組んでいる「学校給食週間」のことを保護者や市民の方にも伝えられたらいい。

【献立単価について】

- 果物やデザート、おかずを1品増やしたり、地産地消の食材を増やしたりするためには、1食の単価を上げる必要がある。
- 調理設備の設置などで必要な費用は増額してほしい。

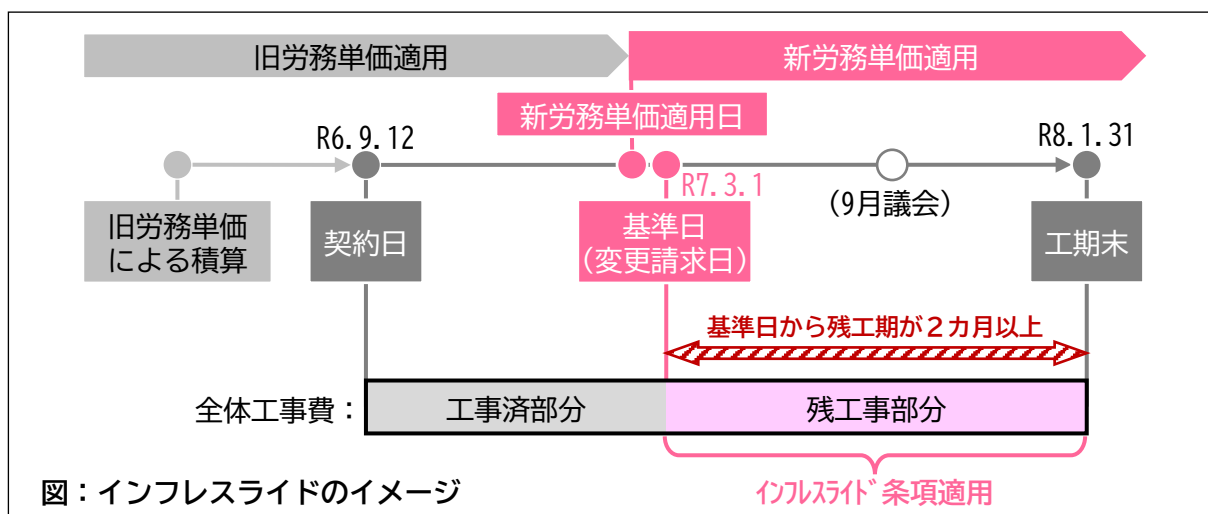
(議案第 182 号)

1. 舞鶴小中学校校舎増築工事請負契約の一部変更について

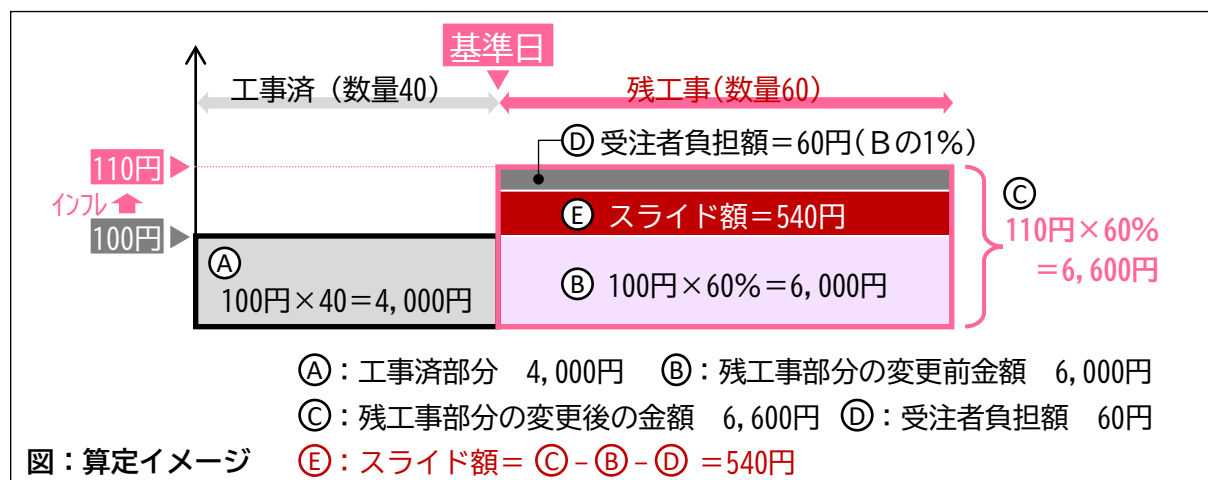
契約件名	舞鶴小中学校校舎増築工事
理 由	本件は、賃金水準及び物価水準の上昇並びに杭工事を施工中に発見された地下埋設物を除去すること等に伴い、当該工事請負契約に係る契約価額を変更する必要があるが生じたので、議会の議決を求めるものである。
当初契約日	令和 6 年 9 月 12 日
変更価額	変更価額 1,839,479,400 円 (167,225,400 円) 元議決額 1,777,600,000 円 (161,600,000 円) 増額 61,879,400 円 (5,625,400 円) ※ () 内は、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
【参考：変更内訳】 ・賃金水準の上昇（インフレスライド） : 約 910 万円 ・地下埋設物に伴う工法変更等 : 約 5,280 万円 【参考：契約概要】 ○契約の相手 溝江・香椎建設工事共同企業体 代表者 福岡市中央区赤坂 1 丁目 9 番 20 号 溝江建設株式会社 福岡市東区千早 2 丁目 3 番 37 号 香椎建設株式会社 ○工事概要 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）3 階建 1 棟 延面積 3,329.48 m² ○工 事 地 福岡市中央区舞鶴二丁目6番6号 ○工 期 令和 6 年 9 月 13 日から 令和 8 年 1 月 31 日まで ○契約不適合 受渡完了の日から 2 年間 責任期間	

【参考】インフレスライドについて（契約書 第25条第6項の規定）

- インフレスライドとは、予期することができない特別の事情により、工期内に労務費等の価格が急激に変動し、請負代金額が不適当となった場合に、残工事分の請負代金額を変更できる規定
- 今回のインフレスライド適用について、令和7年2月27日付で財政局から関係部局に対して通知があり、令和7年3月1日改定の単価を使用することとなったもの
- 今回のインフレスライドの対象工事は、令和7年2月28日以前に契約がなされた工事で受注者による変更請求日（以下「基準日」という。）からの残工期が2ヶ月以上あるもの



- スライド額は、基準日以降における残工事部分の旧単価を、新労務単価等に入れ替えて再積算し、その金額から受注者の負担割合分（変更前の残工事金額の100分の1(※)）を控除した金額
- ※ 契約書第29条「不可抗力による損害」に準拠するものとして、国のマニュアルで定められた値

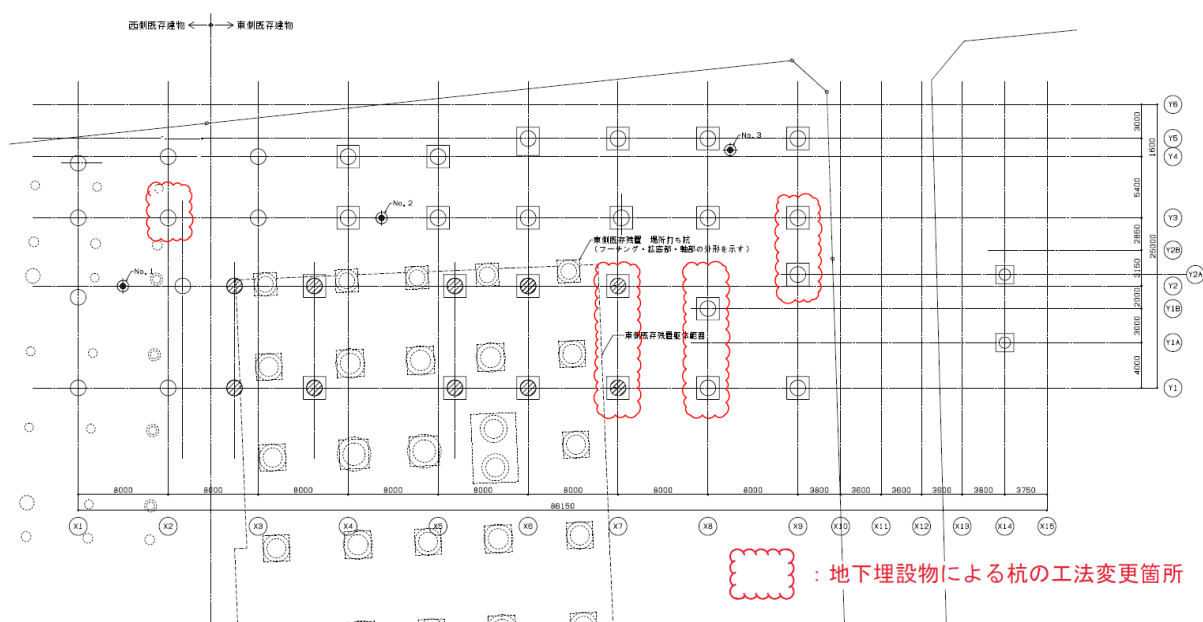


【参考】地下埋設物等について

- 杭工事中において、杭の打設位置に当初想定できなかった地下埋設物が発見されたため、埋設物の撤去及び一部杭の工法変更が必要となったもの

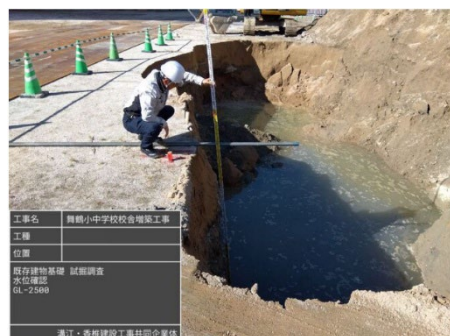


写真：地下埋設物



図：地下埋設物による杭の工法変更箇所

- 基礎工事中において、掘削を行ったところ、想定より地下水位が高かったため、排水方式の変更が必要となったもの



写真：地下水位の状況

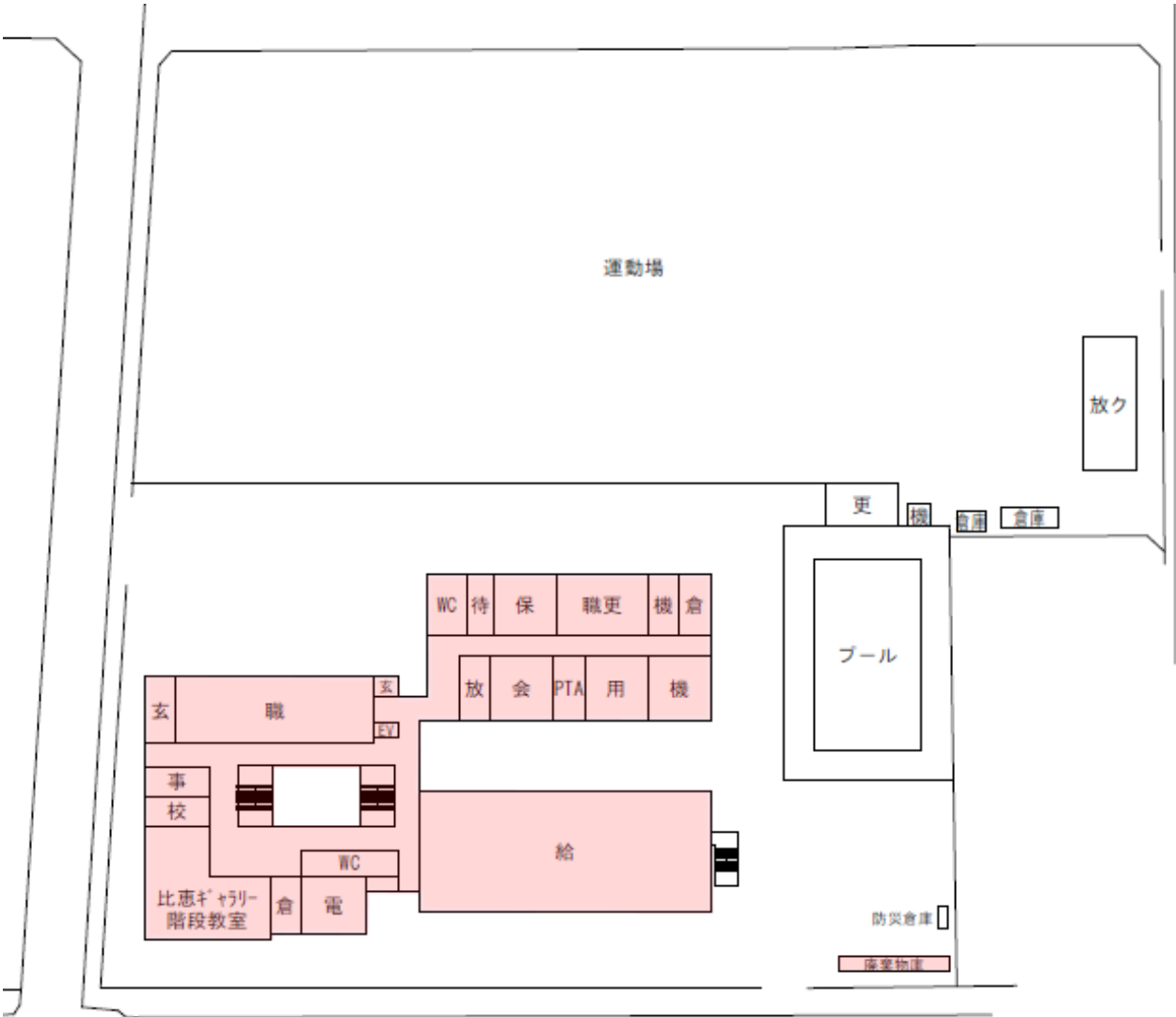
議案第183号 小学校校舎の取得について

本件は、（公財）福岡市施設整備公社にて建設した春住小学校の校舎等を取得するものであり、その予定価格が6,000万円以上であるので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものである。

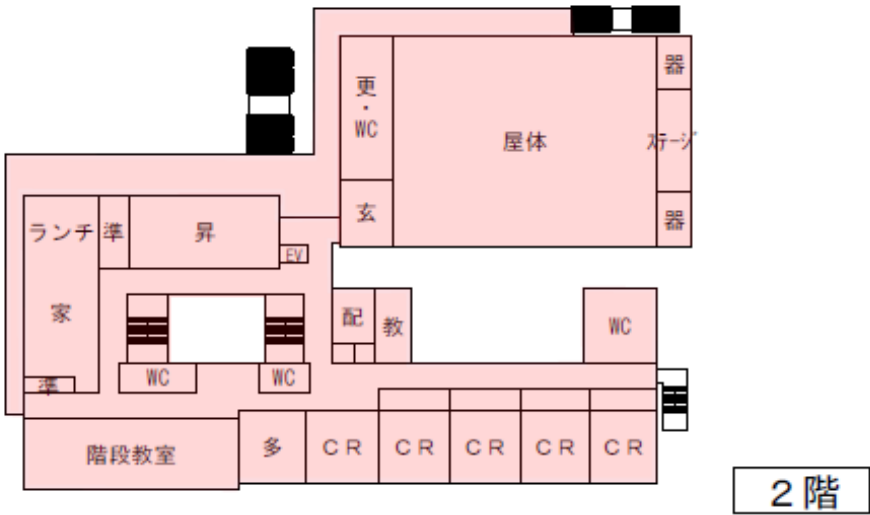
学校名	春住小学校			
建設年度	令和4年度・令和5年度			
供用開始年度	令和6年度			
所在地 (校地面積)	福岡市博多区博多駅南五丁目3番1号(14,564㎡)			
取 得 建 物	校舎棟	講堂兼体育館棟	廃棄物庫棟	合 計
	鉄筋コンクリート造 5階建	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） 3階建	鉄筋コンクリート造平家建	
取 得 面 積	8,567.19㎡	1,725.59㎡	28.00㎡	10,320.78㎡
今回取得面積	5,401.25㎡	1,725.59㎡	28.00㎡	7,154.84㎡
未 取 得 面 積	3,165.94㎡	0.00㎡	0.00㎡	3,165.94㎡
買入価額	2,782,606,435円（内訳：建物購入費2,752,271,225円 利 子 30,335,210円）			
取得の相手方	福岡市中央区長浜三丁目11番3号 公益財団法人 福岡市施設整備公社			

注）最終的な支払額は、上記買入価額に契約締結日の翌日から支払完了日までの間において、公益財団法人福岡市施設整備公社が支払う利子相当額を加算した額となる。

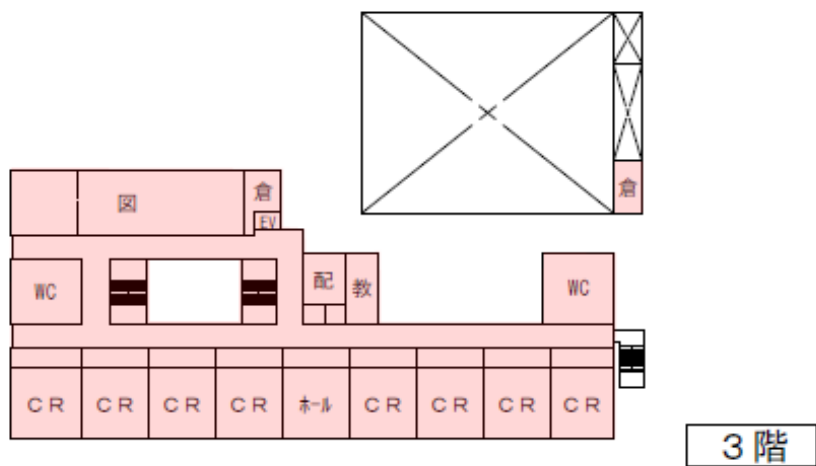
春住小学校



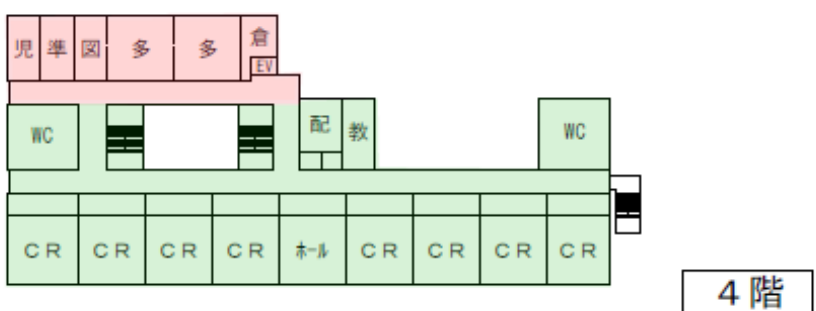
配置図兼1階平面図



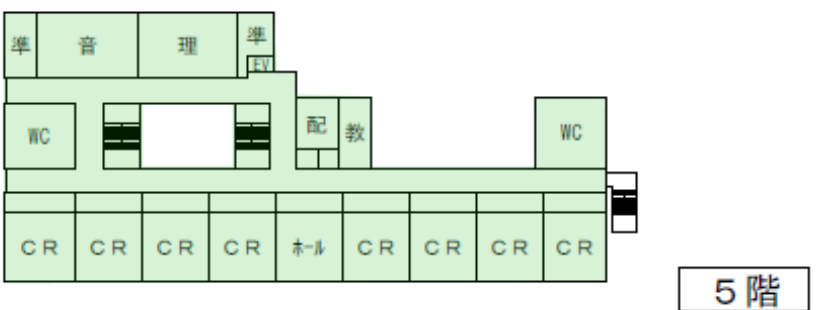
2階平面図



3階平面図

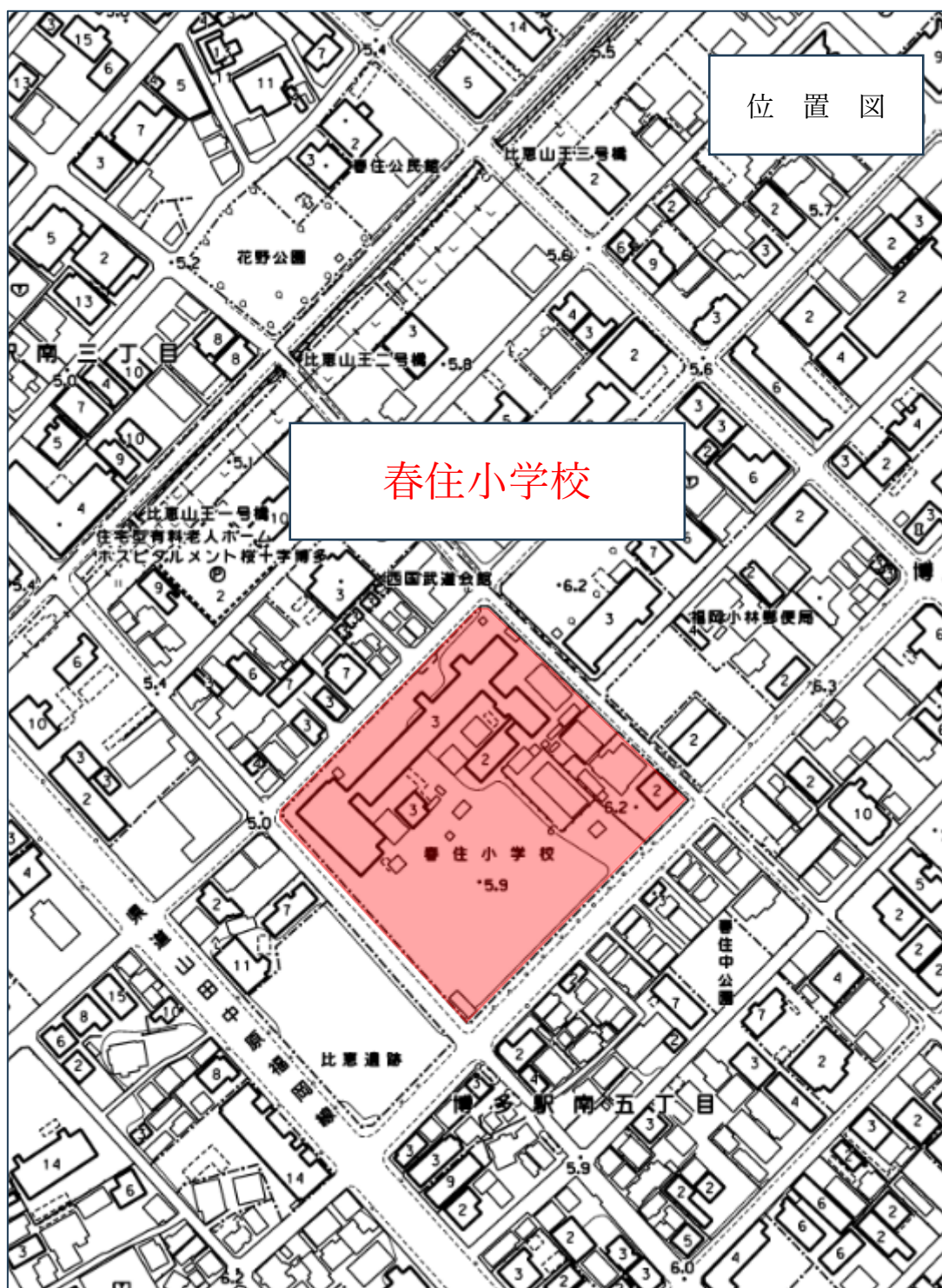


4階平面図



5階平面図

- : 今回取得部分
(1階～3階、4階の一部 等)
- : 未取得部分



議案第184号 小学校増築校舎の取得について

本件は、（公財）福岡市施設整備公社にて建設した今宿小学校の校舎等を取得するものであり、その予定価格が6,000万円以上であるので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものである。

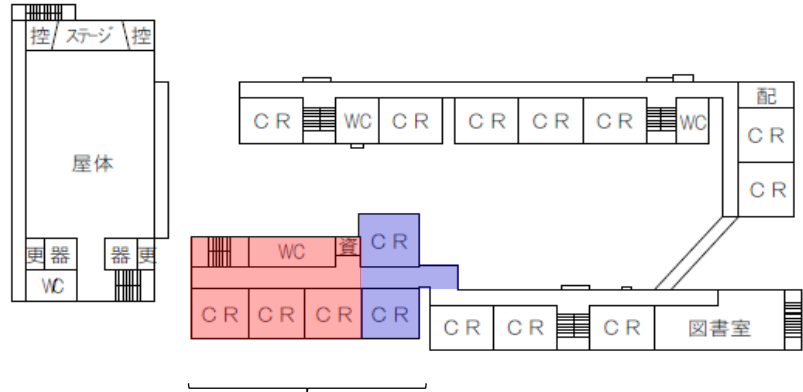
学校名	今宿小学校	
建設年度	平成31年度・令和2年度	
供用開始年度	令和2年度	
所在地 (校地面積)	福岡市西区今宿東一丁目27番1号 (17,584㎡)	
取 得 建 物	増築校舎棟	
	鉄骨造3階建	
取 得 面 積	1,561.01㎡	
	今回取得面積	750.71㎡
	取得済面積	810.30㎡
買入価額	269,195,741円 (内訳：建物購入費264,492,529円 利 子 4,703,212円)	
取得の相手方	福岡市中央区長浜三丁目11番3号 公益財団法人 福岡市施設整備公社	

注) 最終的な支払額は、上記買入価額に契約締結日の翌日から支払完了日までの間において、公益財団法人福岡市施設整備公社が支払う利子相当額を加算した額となる。

今宿小学校

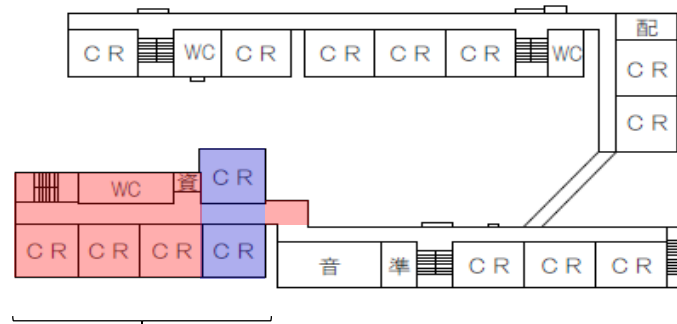


配置図兼1階平面図



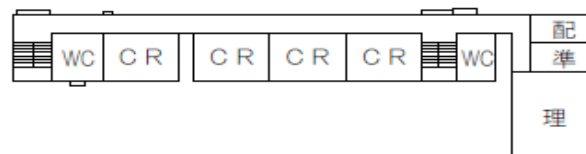
増築校舎棟

2階平面図



増築校舎棟

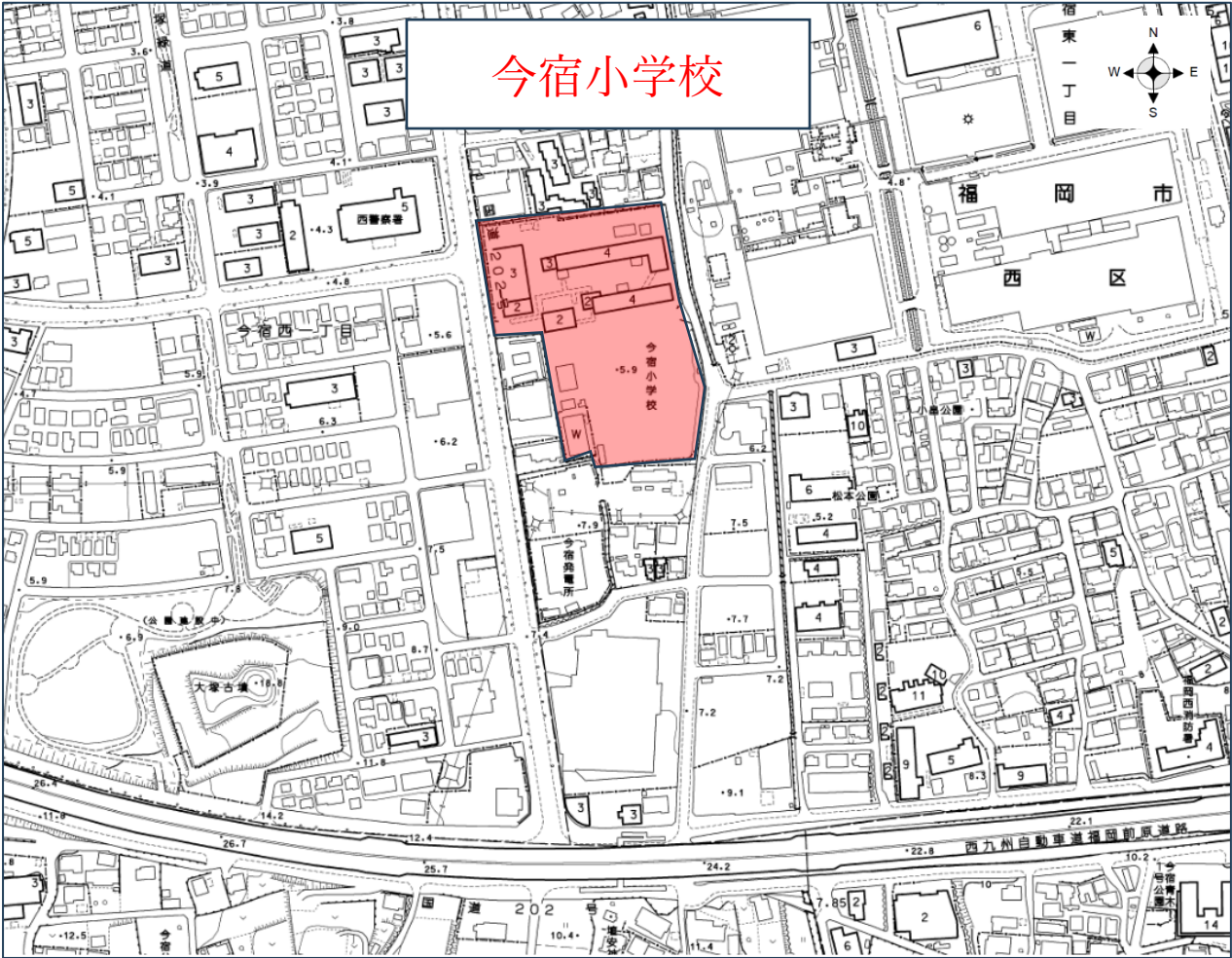
3階平面図



4階平面図

- : 今回取得部分
(普通教室6室 等)
- : 既取得部分

位置図



議案第187号 和解について

理由

本件は、福岡地方裁判所に係属中の学校事故に係る損害賠償請求事件について、訴訟上の和解をするため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものである。

1 事件番号及び事件名

()福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められるおそれのある情報については、掲載しておりません。 損害賠償請求事件

2 和解の相手方

市立小学校の児童であった者（以下「児童A」という。）及びその両親

3 事件の概要

- (1) 児童Aは、令和4年度、異性のトイレに教科書を隠され、配膳された給食に鉛筆の芯を入れられ、上靴に脅迫文言が書かれた紙片を入れられる等のいじめを受けた。
- (2) 令和6年7月23日、相手方らは、市立小学校の対応には注意義務を怠った過失があるとして、本市を被告として、福岡地方裁判所に対し、金2,200,000円の損害賠償を求める訴えを提起した。
- (3) 本市は、注意義務違反は認められないことを理由に応訴していたが、令和7年7月30日、同裁判所から和解条項案が提示され、相手方らはこれに応じた。
- (4) 本市としては、損害賠償の義務を負うことなく紛争の早期解決が図られることその他の事情を勘案して、当該和解案に応じるものである。

4 和解条項

- (1) 本市は、本件各対応の問題点に対する市立小学校いじめ防止対策委員会の令和5年8月30日付調査報告書記載の提言を真摯に受け止め、本件と類似の事案が発生することに備え、令和7年10月31日限り、この提言に基づく再発防止策を策定し、その後全市立学校へ通知し、再発防止を図る。
- (2) 本市が前号の再発防止策を全市立学校へ通知したときは、本市は、相手方らに対し、通知をした旨及び通知した日にちを知らせることを約する。
- (3) 相手方らは、本件請求を放棄する。
- (4) 相手方ら及び本市は、本件に関し、本和解条項に定めるもののほか、相手方らと本市との間に何らの債権債務がないことを相互に確認する。
- (5) 訴訟費用は、各自の負担とする。